

特定施設入居者生活介護

特定施設入居者
生活介護
ってなに？



特定施設入居者生活介護とは、「特定施設」の入居者が受けることができる介護保険サービスを指します。特定施設とは、介護保険外の入所施設が一定の基準を満たすことで介護保険上の指定を受けた施設です。特定施設の入居者は、様々な介護保険サービスを定額でまとめて受けられます。(指定を受けられる施設には定めがあります※裏面参照)

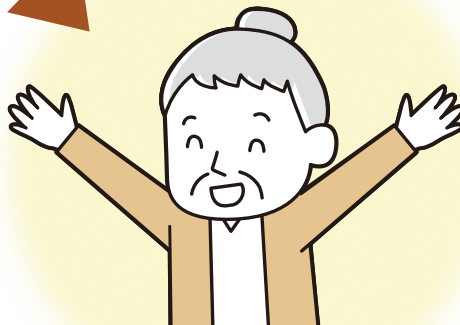
特定施設で安心生活!



一人暮らしは不安…

介護保険の施設は
要介護3から…

有料の施設は家賃の他に
どのくらいかかるのかしら…



介護サービス

介護スタッフが常駐し、必要な介護を行います。介護費が定額制なので、負担の見通しが立てやすく安心!



介護職員



看護職員

安否確認・緊急時対応

施設スタッフが24時間365日常駐しているから、安否確認や緊急時の対応をしてもらえて安心!

計画作成



ケアマネジャー

施設のケアマネジャーが、一人ひとりに適したケアプランを立ててサービス調整をしてくれるので安心!

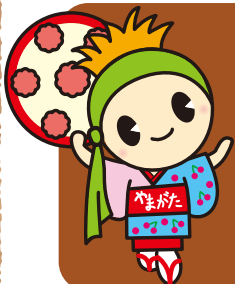
生活相談

生活相談員が配置されているので、困りごとや心配ごとを相談できて安心!



生活相談員

利用するまでの流れ



- お問い合わせ
- 相談
- 見学

入居の
申し込み

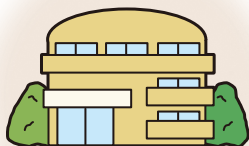
事前面接

入居判定

ご契約
(入居日の決定
持ち物の連絡等)

もっと教えて!特定施設

特定施設の指定を受けられるのは、下の4種類の入所施設です。



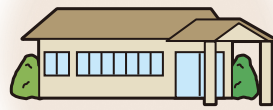
有料老人ホーム



サービス付き
高齢者向け住宅



ケアハウス
(軽費老人ホーム)



養護老人ホーム

これらの施設であって、以下の基準を満たすことで指定が受けられます。

- ① **人員基準** (介護・看護職員や生活相談員・ケアマネジャー等の人員を適切に配置)
- ② **設備基準** (プライバシーへの配慮や、居室・建物に介護を行える適当な広さを確保する等)
- ③ **運営基準** (協力医療機関や身体的拘束の禁止、従業員教育の機会があること等)

Q どんな人が使えるの?

A 要介護1~5の方は「特定施設入居者介護」、要支援1・2の方は「介護予防特定施設入居者生活介護」を利用できます。施設によっては要支援の方は入居できない場合もございますので、ご確認ください。

Q どんなサービスが受けられるの?

A 身体的な介護や調理・掃除といった生活支援や生活全般に関する相談を、まとめて受けられます。介護費は、介護保険制度で介護度に応じた日額が定められています。

Q 特定施設入居者生活介護のサービスとは別に、外部のサービスは利用できるの?

A 利用料を自己負担することで、利用できる場合があります。詳しくは、各施設にご確認ください。

毎月かかる費用の考え方の例

介護費+生活費

- 介護費…介護度と負担割合により決定
- 生活費…主に家賃、食費、管理費等

※家賃、食費、管理費等は施設ごとに異なります。
※事業所によって体制加算などがあります。
※介護報酬改定により、金額が異なる場合があります。

料金の目安(30日あたり) 要介護2(1割負担の場合)

介護費	609円×30日=18,270円
家賃	60,000円(月額)=60,000円
管理費	40,000円(月額)=40,000円
食費	1,800円×30日=54,000円
合計	172,270円

※施設のサービス形態によっては、上記と異なる場合があります。
各施設にお問い合わせください。

特定施設は、一人暮らしが不安な方が安心して暮らせる場です。

まずは、担当の地域包括支援センターや居宅介護支援事業所(ケアマネジャー)へご相談ください!

要介護状態区分や、身体の状態、家庭の事情、希望に合わせた利用方法、利用金額を一緒に検討し計画してもらいましょう。



発行
(R6.3月)

山形市役所(長寿支援課)

〒990-8540 山形市旅籠町二丁目3番25号
TEL.023-641-1212(内線564・565)
協力:特定施設入居者生活介護事業所連絡会

山形市基幹型地域包括支援センター

〒990-0832 山形市城西町二丁目2番22号
TEL.023-674-0804(直通)